

沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会議事要旨（平成19年度第1回）

1. 開催日時：平成20年1月17日（木）10:00～11:45

2. 場 所：沖縄総合事務局 4階 特別会議室

3. 出席者：○委員 有住 康則 琉球大学教授
池田 孝之 琉球大学教授
大城 勇夫 琉球銀行頭取
大城 常夫 琉球大学名誉教授
立原 一憲 琉球大学准教授（※欠席）
（敬称略：五十音順）

○沖縄総合事務局 開発建設部長、企画調整官 ほか

4. 事務局説明：平成19年度沖縄総合事務局開発建設部事業評価対象事業について

- ・事業評価対象事業は、行政評価法第7条に基き、H19.3月に国土交通省のHP等により公表している。
- ・沖縄東部河川総合開発事業については、来年度億首ダム本体着工を行う予定であり、事業の節目として通常5年ごとに再評価を行うところを1年前倒しして行っている。
- ・道路2事業（①一般国道331号豊見城道路②一般国道331号糸満道路）については、都市計画決定後10年間が経過したことから対象とする。また、2つの事業は、利用形態上一連の事業であることから、一括審議とする。
- ・中城湾港新港地区防波堤整備事業については、事業完了から5年が経過したことから対象とする。

5. 審議

○沖縄東部河川総合開発事業（億首ダム）

- | |
|--|
| <p>・対応方針（原案）に対して審議を行なった結果、「事業継続」で了承された。
（委員からの主な意見）
→事業の効果もあり、今後の進捗も見込まれることから、事業を継続して進捗を図られたい。</p> |
|--|

委 員：米軍基地返還合意にあたり、米軍から条件が付けられているのか。

事務局 : 主にはダム建設工事により既存の施設に影響を与えないようにといったものがある。

委員 : 億首ダム建設により、高速道路への影響は無いか。また、アンチモンによる水質への影響はどうか。

事務局 : 億首ダム建設によって高速道路へ影響を生じさせることが無いように配慮して工事を進める予定である。また、億首ダム建設後に貯水池の水質に影響がないよう必要に応じ水質保全対策を適宜実施していく予定である。

委員 : 億首ダムの建設現場で確認されている文化財は宿道の遺構であるため、延長が長いと全てを移設するのは難しくなるのではないか。

事務局 : 移設に関する具体的な内容については、今後、金武町当局と調整しながら進めていきたいと考えている。

委員 : 環境対策の実現性はどうか。

事務局 : 環境対策については、専門家の意見を踏まえて実施するとともに、その後もモニタリングを行う予定である。

○一般国道331号豊見城道路・糸満道路

・対応方針（原案）に対して審議を行なった結果、「事業継続」が妥当とされた（委員からの主な意見）
→当該事業については、早期に供用を図る必要性がある。

委員 : 走行時間短縮便益でいう時間的価値をどう数値化させているのか。

事務局 : 一人あたりの労働賃金をもとに、車種毎の乗車人数と交通量を掛けあわせて、当該事業の整備あり、整備なしの差（WITH-WITHOUT）で算出するものである。

委員 : 算出方法については、全国統一のやり方か。

事務局 : はい。

委員 : コスト縮減対策について、特に橋梁など、今後どのように取り組んでいくのか。

事務局 : 橋梁については、積極的に新技術等を採用していくこととしている。また、建設副産物対策としても、リサイクル対策を講じ、極力、産業廃棄物の発生を抑制していくこととしている。

委員 : 糸満道路のコスト縮減対策として、橋梁構造の見直しを行っているが、過去に見直し前の橋梁で景観検討委員会を行った経緯があるので、今後、地元への説明が必要ではないか。

事務局 : 橋梁の見直しについては、昨年度までに地元市長に対して説明し、了解を得ている。景観への配慮としても、できるだけ当初案を尊重した形で設計変更を行っている。

○中城湾港新港地区防波堤整備事業

・対応方針（案）に対して審議を行なった結果、①事業の評価としては「事業効果があり」、②今後の事業評価の必要性及び改善措置については「必要性はない」、③同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「必要性はない」ことから妥当とされた

委員 : 当初の事業評価時（H4）との比較はしたのか。

事務局 : 当時は事業評価制度が存在していないので当初比較はできないが、再評価時（H13）では1.25だった。
防波堤効果については、今後の整備及び企業誘致によって更に伸びるものと考えている。

委員 : 今後も事後評価を行っていくのか。

事務局 : 制度上5年後の効果をみての判断であるが、事務局としては効果が確認されたとして事後評価はしない方針である。

委員 : 結果として静穏度効果はあったのか。

事務局 : 97.5%以上の静穏度を目標とした整備であることから、今回は99.5%と効果は発揮できている結果である。

委員：米軍施設が隣接している状況で航路の安全性について何か支障等はあるのか。

事務局：航行安全については、海上保安部が監督している。港湾区域規模が大きいことから、これまでに航行に対する支障があったという話は聞いていない。しかし、何か問題となれば関係機関との調整により速やかに改善対応を行うつもりである。

【全体的な話として】

委員：最後に、昨今世界中で地球環境について言われており、事業評価の中でそのような評価をする必要はないか。今後は、地球温暖化を抑制する観点から、公共事業によるCO₂削減についても積極的に取り組んでいくことが望まれる。

事務局：現在のところ、個別事業ごとのCO₂削減効果を定量的に評価していく仕組みは無い。今後は、関係機関と相談したい。